

令和6年度

事業報告書

第14期

自 令和 6年4月 1日

至 令和 7年3月31日

高知県公立大学法人

目 次

1	理事長によるメッセージ	1
2	法人の目的、業務内容	
	(1) 法人の目的	1
	(2) 業務内容	1
3	中期目標	2
4	法人及び両大学の理念や運営上の方針・戦略等	
	(1) 理念	2
	(2) 運営上の方針	2
5	中期計画	2
6	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	
	(1) ガバナンスの状況	3
	(2) 役員等の状況	5
	(3) 職員の状況	6
	(4) 重要な施設等の整備等の状況	6
	(5) 純資産の状況	7
	(6) 財源の状況	7
	(7) 社会及び環境への配慮等の状況	7
7	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	
	(1) リスク管理の状況	7
	(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	8
8	業績の適正な評価の前提条件	9
9	当該年度の主要な業務の成果	
	(1) 高知県立大学	9
	(2) 高知工科大学	13

(3) 法人全体	16
10 予算と決算の対比	21
11 要約した財務諸表	
(1) 貸借対照表	22
(2) 損益計算書	23
(3) キャッシュ・フロー計算書	23
12 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況と理事長による説明情報	
(1) 貸借対照表	24
(2) 損益計算書	25
(3) キャッシュ・フロー計算書	25
13 内部統制の運営に関する情報	25
14 法人の基本情報	
(1) 沿革	26
(2) 設立に係る根拠法	26
(3) 設立団体	26
(4) 組織図	27
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	27
(6) 在学する学生の数	27
(7) 主要な財務データの経年比較	28
(8) 翌事業年度に係る予算計画	29
15 参考情報	
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	30

1. 理事長によるメッセージ

高知県公立大学法人は平成 27 年 4 月 1 日に高知県立大学と高知短期大学（令和 2 年 2 月閉学）を運営する高知県公立大学法人と、高知工科大学を運営する公立大学法人高知工科大学の二つの法人が統合し、一法人 3 大学として高知県により設立されました。

高知県は全国より 15 年先行して平成 2 年から人口が自然減の状態に陥り、高齢化も全国に 10 年先行するなど、人口減少と高齢化、それに伴う経済の縮みに起因する様々な課題に加えて、近い将来に必ず発生するとされる南海トラフ地震への対策など、まさに課題先進県と言える状況にあります。さらに、少子化の進行も顕在化しつつあり、遠くない将来にはその影響が一層強まることも懸念されています。

こうした中、法人が設置する両大学においては、法人設立の目的である「開かれた教育研究の拠点として、広い知識及び高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性及び高い専門性を有する有為な人材を育成するとともに、優れた教育研究の成果を社会に還元し、もって地域社会はもとより、国際社会の発展に貢献する」の実現に向け、両大学の特色を活かして、それぞれが掲げる理念・方針に沿った教育・研究活動を推進するとともに、これらの教育・研究活動が課題先進県高知の課題解決に貢献することが期待されています。

法人といたしましては、両大学の教育研究活動を支援し、高知県をはじめとする自治体や企業・団体、教育機関、地域の関係者等とも密接に連携して適切な機能強化や業務運営等に努めてまいります。特に人口減少を含む地域の重要課題に対して、県内の産業界や高知県、高知県教育委員会との連携を一層深めながら、取り組みを進めてまいります。

併せて、両大学が地域における高等教育の提供機関、知的・文化的拠点としての存在価値を一層高めていけますよう、両大学間の連携強化やガバナンスの強化を継続的に推進し、更なる効率的・効果的な組織運営に努めてまいります。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

この公立大学法人は、開かれた教育研究の拠点として、広い知識及び高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性及び高い専門性を有する有為な人材を育成するとともに、優れた教育研究の成果を社会に還元し、もって地域社会はもとより、国際社会の発展に貢献するため、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。

(2) 業務内容

- ・大学を設置し、及び運営すること。
- ・学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ・法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

- ・公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会の提供をすること。
- ・大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ・前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3. 中期目標

中期目標期間：令和5年4月1日から令和11年3月31日まで

本法人の中期目標については、法人ウェブサイト (<https://www.kppuc.ac.jp/>) に掲載の中期目標を参照のこと。

4. 法人及び両大学の理念や運営上の方針・戦略等

(1) 理念

【高知県公立大学法人】

法人は大学を設置し、及び管理することにより、開かれた教育研究の拠点として、広い知識及び高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性及び高い専門性を有する有為な人材を育成するとともに、優れた教育研究の成果を社会に還元し、もって地域社会はもとより、国際社会の発展に貢献する。

【高知県立大学】

平和な社会の発展及び人々の生活の質向上に向け、知の創造に寄与する学術研究を行うとともに、地域志向の教育研究を通じ、地域の文化の発展と健康・福祉の向上に貢献する。

【高知工科大学】

大学のあるべき姿を常に探求し、世界一流の大学を目指す。

- ・来るべき社会に活躍できる人材の育成
- ・世界の未来に貢献できる研究成果の創出
- ・地域社会との連携と貢献

(2) 運営上の方針

中期目標に基づき、業務の効果的かつ効率的な運営を行う。

5. 中期計画

本法人の中期計画については、法人ウェブサイト (<https://www.kppuc.ac.jp/>) に掲載の中期計画を参照のこと。

6. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

役員職務及び権限（定款第8条、第9条）

- ・法人に、役員として、理事長1人、副理事長2人、理事5人以上7人以内及び監事2人以内を置く。
- ・理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。
- ・副理事長は、法人を代表し、理事長を補佐して法人の業務を掌理する。
- ・理事は、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理する。
- ・監事は、法人の業務を監査する。監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は知事に意見を提出することができる。

役員任命（定款第10条～第12条）

- ・理事長は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第71条第6項に規定する者のうちから、知事が任命する。
- ・法人が設置する大学（以下「大学」という。）の学長（以下「学長」という。）は、理事長とは別に大学ごとに任命するものとする。
- ・学長の選考を行うため、法第71条第3項に規定する選考機関として、大学ごとに学長選考会議（以下「学長選考会議」という。）を置く。
- ・学長の任命は、法第71条第6項に規定する者のうちから、当該学長が任命される大学に係る学長選考会議が行う選考に基づき、理事長が行う。これにより任命された学長は、副理事長となるものとする。
- ・理事は、法第71条第6項に規定する者のうちから、理事長が任命する。
- ・理事長は、理事の任命に当たっては、現に法人の役員又は職員でない者が含まれるようにしなければならない。
- ・監事は、法第14条第2項に規定する者のうちから、知事が任命する。

理事会の状況（定款第16条～第19条）

- ・本法人では、理事長、副理事長及び理事をもって構成する理事会を設置しており、理事長1人、副理事長2人、常勤理事3人、非常勤理事3人の計9人で構成している。また、監事は理事会に出席して意見を述べることができ、非常勤監事2人が出席している。
- ・理事会は理事長が招集する。
- ・理事会は定款第19条に掲げる事項を議決する。

【実施状況】

理事会は原則年4回開催するほか必要に応じて随時開催し、令和6年度は計4回開催した。

経営審議会の状況（定款第 20 条～第 22 条）

・法人の経営に関する重要事項を審議するため、法第 77 条第 1 項に規定する経営審議機関として、経営審議会（以下「経営審議会」という。）を置き、理事長、副理事長、理事長が指名する理事及び職員のほか、「法人の役員又は職員以外の者で法人の経営に関し広くかつ高い見識を有するものうちから理事長が任命する者」で構成している。

・理事長が指名する理事及び職員（委員の際現に法人の職員であるものを除く）のうち理事としての最初の任命の際現に法人の役員又は職員でなかった者の数と「法人の役員又は職員以外の者で法人の経営に関し広くかつ高い見識を有するものうちから理事長が任命する者」（以下「外部委員」という。）との合計は、委員の総数の過半数とする。

・経営審議会は理事長が招集する。

・経営審議会は、定款第 22 条に掲げる事項を審議する。

【実施状況】

経営審議会は原則年 4 回開催するほか必要に応じて随時開催し、令和 6 年度は計 4 回開催した。

教育研究審議会の状況（定款第 23 条～第 25 条）

・大学の教育研究に関する重要事項を審議するため、法第 77 条第 3 項に規定する教育研究審議機関として、大学ごとに教育研究審議会（以下「教育研究審議会」という。）を置く。

・構成員は学長、副学長、学部、学科その他の教育研究上の重要な組織の長のうち、学長が指名する者のほか、学長が指名する職員としている。

・学長が教育研究審議会を招集し議長にあたる。

・教育研究審議会は、定款第 25 条に掲げる事項を審議する。

【実施状況】

令和 6 年度は高知県立大学で計 21 回、高知工科大学では計 17 回開催した。

(2) 役員等の状況

① 役員等の状況 (令和6年5月1日時点)

職名	氏名	役職	任期	主な経歴等
理事長	伊藤 博明	高知県公立大学法人 理事長	令和5年4月1日 ～令和9年3月31日(再任) (令和4年4月1日から就任)	高知県教育長 (令和4年3月まで)
副理事長	甲田 茂樹	高知県立大学 学長	令和5年4月1日 ～令和9年3月31日	労働安全衛生総合研 究所 所長代理 (令和5年3月まで)
副理事長	蝶野 成臣	高知工科大学 学長	令和5年4月1日 ～令和9年3月31日	高知工科大学 教授 副学長、学長特別補 佐など
理事	五百蔵 高浩	高知県立大学 副学長(統括)	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(再任) (H29年4月1日から就任)	高知県立大学 教授 教務部長、学長特別 補佐など
理事	岩田 誠	高知工科大学 副学長	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	高知工科大学 教授 地域連携機構長、総 合研究所長など
理事	尾池 和夫	非常勤	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(再任) (平成27年4月1日から就任)	静岡県公立大学法人 理事長 (令和6年3月まで)
理事	春日 文子	非常勤	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(再任) (平成27年4月1日から就任)	長崎大学大学院熱帯 医学・グローバルヘル ス研究科 教授/ プラネタリーヘルス 学環 教授
理事	西山 彰一	非常勤	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	高知商工会議所会頭
理事	原 哲	高知県公立大学法人 法人本部長	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(再任) (令和4年7月1日から就任)	高知県人事委員会 事務局長 (令和3年3月まで)
監事	鎌倉 昭浩	非常勤	令和5年9月20日から令和8 年度高知県公立大学法人財務 諸表の承認日まで	公益財団法人 高知県文化財団 理事長
監事	松本 幸大	非常勤	令和5年9月20日から令和8 年度高知県公立大学法人財務 諸表の承認日まで(再任) (平成31年4月1日から就任)	松本公認会計士 事務所所長

(役職・五十音順)

② 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人及び連結対象とした特定関連会社の監査証明業務に基づく報酬の額は、12.4百万円である。

(3) 職員の状況 (令和6年5月1日時点)

【高知県立大学】

	常勤			非常勤
	人数※	(内) 県派遣職員	平均年齢	
教員	123人 (-2)		51	136
職員	64人 (±0)	3人	43	3

【高知工科大学】

	常勤			非常勤
	人数※	(内) 県派遣職員	平均年齢	
教員	165人 (-4)		51	92
職員	91人 (-1)	3人	45	3

※ () は前年度からの増減数

【法人本部】 常勤職員 15人 (増減±0 : 平均年齢 52歳)

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当該事業年度に完成した主要な施設等

(永国寺キャンパス) 教育研究棟高圧ケーブル交換

(池キャンパス) 共用棟前広場地盤沈下改修工事

(香美キャンパス) 地域連携棟エアコン更新、小中講義教室映像音響機器更新

② 当該事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

(永国寺キャンパス) データ&イノベーション学群新校舎建設

(池キャンパス) 教務システム改修

③ 当事業年度中に処分した主要な施設等

工科大学教員用分譲宿舎 (3戸を売却し、売却額を高知県に返納)

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設置団体出資金	25,784	0	0	25,784
資本金合計	25,784	0	0	25,784

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位:百万円)

区分	金額	構成比率(%)
運営費交付金	4,686	51.8%
運営費交付金取崩	29	0.3%
授業料、入学料及び検定料	2,403	26.6%
受託研究等	212	2.3%
補助金	348	3.8%
施設整備費	916	10.1%
その他の収入	306	3.4%
寄附金取崩	148	1.6%
合計	9,048	100.0%

② 自己収入に関する説明

本法人の自己収入は、2,921百万円であり、その内訳は、学生や入学志願者から納付金である授業料、入学料及び検定料が2,403百万円、産学連携等や寄附金などの受託研究等が212百万円、財産使用料や科学研究費助成事業等の間接経費などのその他収入が306百万円となっている。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

本法人では、第3期中期計画において「環境保全等に関する目標を達成するための措置」を定めており、当措置に基づく取組として、以下の2点を実施することとしている。

・2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、まず2030年までの高知県の中期目標に沿って、国や高知県の施策とも密接に連携し、教育・研究、自治体や地域・産業・他大学等との連携、法人・大学経営など、関係する分野において実現可能な段階的な温暖化対策（脱炭素化）に取り組んでいく。

・環境への負担を低減する取組として、省エネルギー、省資源及びCO2排出削減を推進し、エコキャンパス化を図る。

7. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本法人では、高知県公立大学法人危機管理規程を定め、自然災害や事件・事故の他、人権

侵害、情報漏洩等緊急に対処すべき様々な危機に迅速かつ的確に対応するための体制を整備している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

法人が認識している主なリスク及びその対応は以下のとおり。

①ハラスメント

ハラスメントの防止等に関する規程を整備し、相談員の配置、相談時の対応、連絡体制等について定めるとともに、各事案については人権委員会（県立大学）、ハラスメント防止委員会（工科大学）等で組織的に迅速かつ適切に対応できる体制を整えている。またハラスメント防止に関する研修を全ての組織で毎年実施しており、ハラスメントに対する全教職員の意識向上に取り組んでいる。

②情報セキュリティ

外部からの不正アクセスを起因とする情報インシデントの発生を受け、組織体制、対応手順、法人及び両大学の基本方針及び規程、啓発、教育等のセキュリティ対応全般を刷新した。情報統括戦略会議及び最高情報セキュリティ責任者（CISO）のもと、戦略的、総合的なセキュリティ対策を推進するとともに、インシデント発生時には対応チーム（CSIRT）が初動対応、調査、復旧にあたる体制としている。また緊急時の対応手順を策定し、定期的な監査、訓練、研修も実施する。

③研究活動上の不祥事

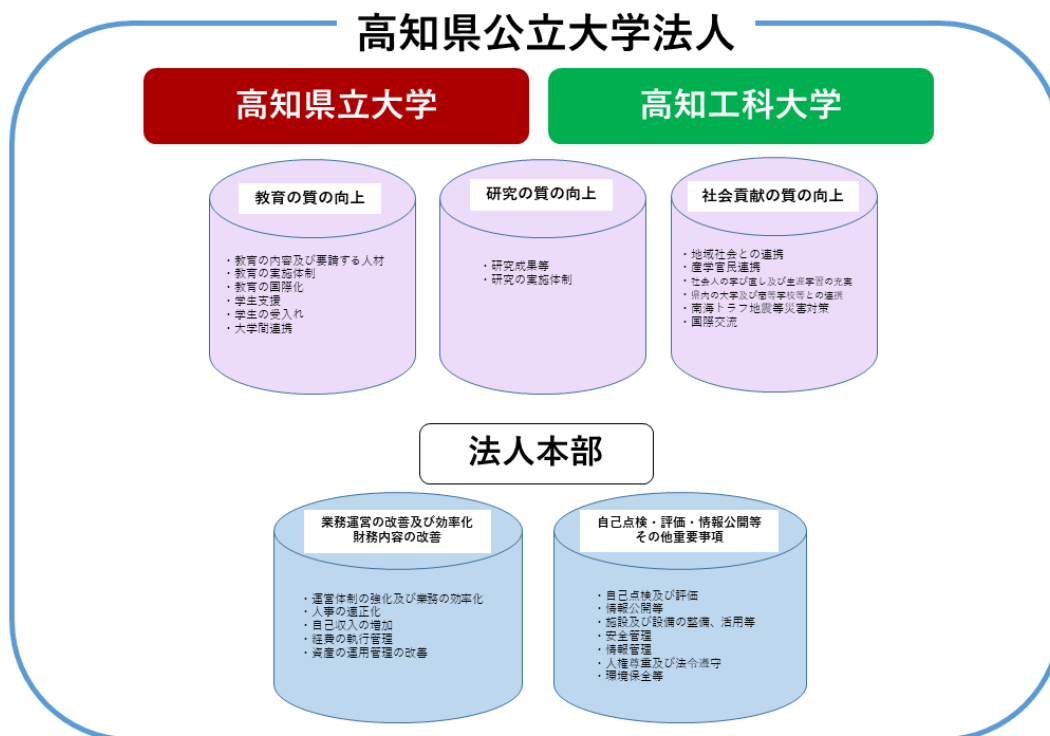
研究者の行動規範、不正行為等の定義、対応体制、処分基準等を定めた規程を整備し、明確に示すことで抑止に努めている。またeラーニング研修の定期的な受講、研究コンプライアンスの周知等により未然防止に努めるとともに、通報窓口の設置、公的研究費の定期監査等により不正行為の早期発見を図っている。

④災害、事故等の発生

各キャンパスで災害発生時の対応マニュアルを策定している。南海トラフ地震を想定した避難訓練、通信訓練を3キャンパス合同で定期的実施し、マニュアルに基づいた対応を行うことで緊急時の対応力を高めるとともに、マニュアルの検証、改善を行っている。

8. 業績の適正な評価の前提条件

第3期中期計画の達成に向け、中期計画に定めた KPI を指標に、以下の体系図に従い事業を実施している。



9. 当該年度の主要な業務の成果

今期のセグメントごとの主な業務の成果は以下のとおり。

なお事業の財源については6（6）財源の状況を参照。

（1）高知県立大学

【教育】

- ①ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づいた能力を有する人材の養成
- ・学生がディプロマ・ポリシーの達成を意識して主体的な学習に取り組めるよう、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、各授業科目のシラバスの活用を促進した。シラバスにはディプロマ・ポリシーとの関連性を表記した。
 - ・卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の視点から教育活動の有効性を検証する「高知県立大学アセスメント・プラン」の運用を開始、アセスメント・プランに沿った調査を実施し、ディプロマ・ポリシー、卒業生及び卒業生の就職先を対象とした調査結果により課題等の共有を行った。

※アセスメント・プラン：学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、学位プログラム共通の考え方や尺度、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などを定めた学内の方針

②地域志向教育の推進

- ・地域の課題に関心を持ち、積極的に参画する意欲と能力を育成するため、全学部の学生を対象に「地域学概論」、「地域学実習Ⅰ」、「地域学実習Ⅱ」、「域学共生実習」を開講した。
- ・地域共生推進副専攻課程により、学部横断で地域課題を学ぶカリキュラムを提供した。
- ・「地域共生推進士」の称号を 14 人（文化学部 11 人、看護学部 3 人）に授与した。

※地域共生推進士：各学部で学んだ専門性を活かしながら、地域住民や他分野の専門職者と協働して、包括的な取組を企画する能力をもつ。チームを構成し、課題解決に向けて活動をリードする人材

③教育の国際化の推進

- ・2021 年 10 月に国際交流協定を締結した Gent 大学（ベルギー）に初めて学生を派遣（長期留学）した。
- ・長期留学で学生 4 人を派遣、学生 2 人の受け入れを行った。また、短期で学生 14 人を派遣、学生 25 人を受け入れた。

④数理・データサイエンス、AI 教育の充実

- ・データサイエンス科目の履修者数は、210 人（IT リテラシー：池 85 人、永国寺 56 人、データサイエンス入門：池 57 人、永国寺 12 人）であった。
- ・内閣府、文部科学省及び経済産業省創設の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」（応用基礎レベル 令和 8 年 4 月申請予定）について、設置科目「AI 概論」、「プログラミング基礎」（いずれも令和 7 年 4 月開講）の内容・方法、各学部専門科目との適合性等を検討し、申請準備を整えた。

※応用基礎レベル：自らの専門分野において、数理・データサイエンス・AI 教育を応用・活用することができる応用基礎力を修得することを目指す

⑤人材の養成

- ・大学院人間生活学研究科博士前期課程に「ウェルビーイング学領域」を新設（2026 年 4 月）することを決定した。

<養成する人材像>

社会で活躍している専門職者を対象とし、文理横断的な学びを基盤として人々の生活に関わる諸問題に科学的にアプローチすることができる人材、そして社会の諸問題に対してリンクワーカーとして活躍できる人材を養成。

⑥教育環境の充実

- ・履修登録や各種申請等のスマートフォン対応化による学生及び保護者の利便性の向上、学務事務の効率化、情報の一元化等を目的とした教務システムの令和7年度更新に向けて準備を行った。

⑦高知工科大学との連携

- ・令和7年度から合同授業として計4科目（高知県立大学2科目、高知工科大学2科目）を実施できるよう履修規程の改正を行った。

⑧県内就職の促進

- ・県内の企業や自治体の若手社員・職員から話を聞く「こうちのしごと研究セミナー」の開催や、県内の企業などを訪問、見学する「高知県内バスツアー」を実施した。
- ・延べ35人が教員免許を取得、うち、5人が高知県内で教員として採用された（うち県外出身者1人）。
英語：4人（中学一種4人、高校一種4人）、国語：13人（中学一種13人、高校一種13人）、栄養9人（栄養一種9人）、養護9人（養護一種8人、養護専修1人）
- ・高校生とその保護者、高校教員に対して、福祉・介護分野でのキャリア像を明確に示すことで、福祉・介護人材の確保につなげることを目的とする高知県キャリア教育推進事業を実施し集合研修4回242人、訪問研修12校238人が参加した。

⑨適切な入試の実施（新教育課程への対応）及び志願者確保

- ・新課程入試に対応して入試制度を一部変更した年であったが、本学のアドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜を適切に実施した。
- ・今後の入試制度のあり方を検証するため、入試データの分析等を行い、各種選抜区分の評価を実施した。
- ・令和9年度入試（令和8年度実施）に向け3学部、1研究科の入学者選抜の変更を公表した。学部入試においては、看護学部、健康栄養学部の学校推薦型選抜の募集人員を拡大、文化学部（夜間主）では、入試日程を変更することとした。
- ・新入生を対象としたアンケートを実施分析し、広報活動を展開した。
- ・高校教員対象説明会を全国14会場で実施するとともに県外会場においては説明会の前後に高校訪問を実施した。

【研究】

①地域社会の研究拠点としての機能の充実化

- ・津野町と地域共生社会の推進に向けて、令和5年度末に連携協定を締結、津野町住民及びその家族のウェル・ビーイング向上に向けた各種調査データの分析、分析結果に基づく施

策の立案及び効果の評価に関すること、地域づくりに関すること、ウェル・ビーイング向上に資する学術研究に取り組み、津野町に分析結果を共有。日本社会関係学会第5回研究大会で報告した。

②外部資金の獲得、競争的資金の獲得の推進

- ・ 科研費について、11件が研究代表者として採択（新規採択率 23.9%）された。
- ・ 科研費以外の外部資金について、補助金4件（Next 次世代型施設園芸農業推進事業、キャリア教育推進事業等）、受託研究・受託事業5件（入退院支援、糖尿病保健指導、介護職員喀痰吸引等）、寄附金9件（中山間地域等訪問看護師育成講座等）を獲得した。

【社会貢献】

①地域課題への取組における協働

- ・ 包括連携協定を締結している自治体との連携の維持と強化のため、地域教育研究センターの教職員が自治体を訪問し、首長や連携担当職員と面談して意見交換を実施した。
- ・ 「連携推進会議」を開催し、大学と市町村との連携事例報告を行い、今後のさらなる連携について包括連携協定自治体と情報共有、意見交換を実施した。
- ・ 地域共生社会を支援する実践的な教育・研究を進めるため地域を再構築する取り組み「リ・デザインプロジェクト」を始動した。

※リ・デザインプロジェクト：大学・地域住民・行政機関・民間団体等さまざまな立場の人々がつながり、共に課題を乗り越え、地域を再構築する取り組み

②「高知県の日本一の健康長寿県構想」、「地域包括ケア」、「地域共生社会」の推進のため協働事業を実施

- ・ 高知県地域医療介護総合確保基金や県からの補助金等の外部資金を活用し、高知県の健康課題に対して様々な取組（高知県中山間地域等訪問看護師育成講座、入退院支援事業、糖尿病保健指導連携体制構築事業等）を実施した。

③地域課題への学生の取組への支援

- ・ 「立志社中」では、8プロジェクトを採択し、8チーム184人の学生が県内各地で活動した。
- ・ 「立志社中」活動成果報告会を、対面・Zoomにより開催し、地域の方々にも学生の活動成果を報告した。

④生涯学習及び県内高等学校との連携に関する取組

- ・ 県民のニーズに対応したリスキリング、学び直し、学びの継続の場を提供するため、各学部・センター等において公開講座、リカレント講座などを年間を通して実施した。

(2) 高知工科大学

【教育】

① データ&イノベーション学群の開設

- ・第1期生を受け入れ、学群運営を開始するとともに、5月にデータ&イノベーション学群開設記念シンポジウムを開催した。
- ・PBL（課題解決型学習）の本格実施に向けて、県内外の企業・団体等との連携を進めた。
- ・令和5年度に採択された大学・高専機能強化支援事業（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 総額：4億9千万円）の一環として、学生募集広報等を行った。
- ・データ&イノベーション学群新棟（永国寺キャンパス）の施工会社が決定し、着工（令和8年3月完成予定）した。

② 教育内容の充実等

- ・令和2年度のカリキュラム改正による教育効果を検証するために、令和5年度卒業・修了予定者を対象にアンケートを実施し、学群、入試区分毎にデータを分析し、教育上の課題を洗い出した。これを元に今後教育改善を検討することとした。
- ・基礎教育である工学系共通科目について、前期分、後期分それぞれに検証会議を実施し、成績分布や授業実施方法、授業難易度等について検証した。検証会議は全学の教育改善に活かせるよう、全教員にオンラインで公開した。
- ・教職課程における課題発見・改善を目的として令和5年度から継続していた自己点検・評価を報告書としてまとめ、公表した。
- ・高知県立大学と合同授業を実施することとし、合同授業に関する協定を締結した。
- ・新たに大学間交流協定や学生交流に関する覚書を締結し、学生の留学先を新規開拓するとともに、修士研究留学奨励プログラム等による学生の海外派遣や、台湾の協定校の学生との研究交流等を行う海外研修の実施、協定校であるオールド・ドミニオン大学（アメリカ）の学生とのオンライン交流会等を実施し、積極的に海外体験・異文化交流の機会を提供した。
- ・学生が希望する進路の実現に向けて、大学説明会・情報交換会、学内業界研究セミナー等を実施するとともに、就職担当教員による個別指導等を実施した。県内企業への就職に向けては、県内企業によるインターンシップマッチングセミナーの開催、経済・マネジメント学群の講義の中での県内企業の経営者による講話提供等を行った。

③ 学士課程・修士課程一貫教育の運用

- ・学士課程（3.5年）・修士課程（1.5年）の5年一貫教育の制度導入後、最初の3.5年での学士課程早期卒業者を輩出した（1人）。
- ・大学院進学促進に向けて、学士課程3、4年生に対して学内進学説明会を開催するとともに、新入生に対して学士課程修士課程一貫教育についての説明資料及び動画を作成、配布

するなど、周知をした。その結果、令和7年度入学の修士課程学生について、学内進学者が大幅に増加した。

④入試広報、入試実施等

- ・高校教員向け大学説明会、オープンキャンパス、オンラインイベント等を通じて、大学の学生募集広報を推進した。
- ・令和7年度入試について、志願者 2,419 人（前年度 1,880 人）、特待生入学者 18 人（S：4 人、A：14 人）（前年度 A：8 人）の結果となり、前年度と比較して志願者及び特待生が増加した。
- ・データ&イノベーション学群の令和7年度入試において、令和6年度から導入した学校推薦型選抜での「女子学生に限定した入学試験」を引き続き実施するとともに、令和8年度入試からシステム工学群の学校推薦型選抜においても「女子学生に限定した入学試験」を実施することを決定した。
- ・県内高校生の受入れを促進するため、県内高校教員への説明会、県内高校訪問等を実施するとともに、県内枠を設けた入試を実施した。

【研究】

①先端的研究活動の推進

- ・総合研究所を中心とした先端的研究活動(国際的に評価の高いJCR掲載英文論文件数150件)、国際的研究活動(海外研究機関との共同研究等)及び研究交流(海外への教員等の派遣、海外からの研究者招聘等)を推進した。
- ・総合研究所の各研究センターが集大成を迎える節目であることを機に、学術研究の領域において世界最先端の研究成果を創出することを総合研究所の使命として再定義し、新体制についての検討を重ねた。その結果、令和7年度から新たに4つの研究領域を設け、各領域内に研究センター等を置く体制とした。
- ・若手研究者育成及び研究発信力を強化するため、論文掲載料等の支援を実施した。

②研究交流の推進

- ・サイエンスカフェの開催により学内における研究交流を推進した。
- ・県内高等教育機関が参画した医工連携交流会の開催、高知県ネクスト次世代型施設園芸農業推進事業(IoPプロジェクト)への参画による農工連携、異分野研究者による科研費の共同申請等、異分野との交流及び連携を図った。

③研究成果等の情報発信

- ・研究センターにおいてシンポジウム、セミナー等を開催するなど、研究成果を発信した。
- ・大学ホームページ、学術情報リポジトリ、researchmap、開放特許データベース、産学連

携マッチングシステム等の活用により、研究成果等を発信した。

④外部資金獲得支援

- ・科研費アドバイザーの配置、科研費公募説明会の開催、科研費奨励費配分制度の実施、各種公募情報の周知等を通じて、外部資金の獲得支援を行った。

【社会貢献】

①研究成果に基づく地域貢献

- ・公立大学法人化を機に地域連携機構を設立し、地域貢献について一定の成果を出してきたところ、県内における人口減少、それに伴う企業等での人材不足といった現状を鑑み、新たな課題の克服に向けてこれまで以上に本学の専門性を活用した社会貢献の取組を強力に推進するため、地域連携機構の改組について検討を重ねた。その結果、令和7年度から地域イノベーション共創機構を創設することとした。
- ・地域課題を解決すべく自治体からの受託事業や県内外の企業及び研究機関と研究(73件、うち県内11件)を実施した。
- ・県内自治体の各種委員会委員及び県内外の企業や各種団体からの委嘱を受け、高知県産業振興計画フォローアップ委員会、高知県環境影響評価技術審査会、須崎港港湾脱炭素化推進協議会等に、教員延べ270人(県内委員延べ235件)が参画した。
また、専門的な知見を課題解決等に活かし、県内外で地域社会に係る講演等を、教員延べ92人(県内講師派遣延べ88人)が実施した。

②IoPの取組

- ・高知県が主体となって進める高知県ネクスト次世代型施設園芸農業推進事業(IoPプロジェクト)について、IoP推進センターを中心に8人の教員が参画し、活動した。
- ・県内企業との共同成果である令和4年度に製品化されたニラ出荷作業支援ロボット(そぐり機)について、累計14台が導入された。

③データ&イノベーション学群における社会貢献

- ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と新たに締結した包括連携協定に基づき、同社が蓄積する車両の走行データや運転挙動データと本学が保有するパーソナルデータとの相関性を分析するなど、高齢化が進む高知県での安心安全なクルマ社会の実現に向けた共同研究を進めることとなった。

④地域教育支援

- ・ブルーバード訪問教育のほか、高大連携事業、数学コンクール等の実施により、県内小中高校への教育支援を行った。

- ・高知県教育委員会と「デジタル教育連携に関する協定」に基づき、データサイエンスや情報技術に関する高大連携講座を県立高校にて実施した。
- ・高校生の進路選択に資する進路ガイダンス・講演等を実施した。

⑤防災・減災に関する取組

- ・津波発生検知用インフラサウンドセンサーを令和6年度時点で県内15か所、県外18か所、土砂災害等検知用を県内13か所に設置した。また山間部へ音響雨量計を香美市内4か所に設置した。
- ・高知県事業者防災推進協議会 高知市防災会議委員等、県内の自治体の防災等に関する委員の委嘱を受け、専門的な知見を課題解決等に活かした。

(3) 法人全体

【業務運営の改善及び効率化】

- ・法人内役員会を年間で10回開催し、法人全体で情報共有を行い運営方針の共通理解を進めるとともに、課題解決に向けた連携を重視した運営を行った。
- ・事務職員採用を積極的に進め、新卒採用及び中途採用を合わせて計4人の新規採用を行い、組織の人材基盤を強化した。
- ・物価上昇、賃上げ等の市況を踏まえ、昨年に引き続き事務職員の給料のベースアップを実施し、特に若年層の給料を大きく引き上げた。
- ・両大学において学内課題の解決に向けた取組を推進し、県立大学では、令和5年度に若手職員有志により設置した業務改善ワーキンググループが、研修会や改善活動など事務部門のDX推進に向けた取り組みを展開した。また工科大学では、地域連携機構の改組、総合研究所の新たな体制整備等の組織改革を実施した。

【財務内容の改善】

- ・永国寺キャンパスの施設管理費など、両大学にまたがる案件の予算の策定から調達・執行までを法人権限とし一元で管理・検証できるようにした。加えて、検査に係る規程も見直し、事務処理の効率化を図った。

【自己点検・評価、情報公開、その他重要事項】

- ・両大学において自己点検・評価を実施するとともに、県立大学では第3期認証評価結果への対応として「改善報告書」の早期提出に向けた準備を進め、工科大学では第4期認証評価の受審に向けて評価機関の選定を行った。
- ・地独法改正による年度毎の計画、実績報告の廃止に伴い、従来の年度評価にかわる新たなPDCAサイクルの検討、内部質保証体制の整理を引き続き行った。
- ・教育IT環境を整備するため、両大学で、ワークステーション端末、情報演習端末を廃止

し学生の個人パソコンを利用する BYOD 施策実現に向けた検討を開始した。

- ・情報セキュリティの一層の充実に向け、情報セキュリティ対策基準を全面的に刷新するとともに、インシデント発生対策訓練、CSIRT 研修会などを実施し、インシデント対応力の向上に取り組んだ。
- ・両大学において情報発信のため HP、SNS、広報誌を軸とし、各媒体の特性を活かした広報を展開した。特に県立大学においては、10 年戦略に基づくプロジェクトに関して、特設ウェブサイトの制作、メディア取材対応、屋外広告の掲出、プロジェクト関連イベント（社会的処方研究会・シンポジウム）の開催など、重点的に広報活動を展開した。
- ・ハラスメント防止対策の一環として、全教職員を対象にハラスメントに関するアンケートを実施し、法人内役員会で結果を共有するとともに、全教職員にフィードバックした。
- ・学術研究の信頼性を確保するため、両大学において、研究インテグリティの確保に関する規程、利益相反マネジメント規程等を制定し、施行した。
- ・法人全体で防災意識と対応力向上に取り組み、3 キャンパス合同避難訓練や避難所運営講習会を実施した。また、県立大学では医療機関との合同訓練の他、災害対応に関する職員研修などを計 6 回実施し、工科大学では学生寮の火災予防訓練や図書館の夜間避難訓練、災害トリアージ研修などを計 7 回実施した。
- ・カーボンニュートラルに向けた取組として、令和 6 年度の法人の温室効果ガス排出量および紙の使用量を可視化し、法人内役員会で共有するとともに、取組の成果と今後の方向性を理事会、経営審議会で報告した。

【KPI】

令和 6 年度の KPI の達成状況については以下のとおり。

（1）高知県立大学

【教育】

項目	達成年度	資格名	目標値	実績値
国家試験合格率	毎年度	看護師	100%	100%
		保健師	94.8%	98.6%
		助産師	100%	87.5%
		社会福祉士	76.6%	93.4%
		精神保健福祉士	96.0%	100%
		介護福祉士	98.9%	100%
		管理栄養士	97.0%	88.1%

項目	達成年度	目標値	実績値
海外の新規協定校数	令和 10 年度（第 3 期中期目標期間終了時）	1 校	0 校 （令和 5 年度 1 校）

項目	達成年度	目標値	実績値
授業満足度 (最高点 5.0)	毎年度	4.3	4.3
就職率 (就職者数/就職希望者数)	毎年度	98.8%	96.4%
県内就職率 (県内就職者数/就職者数)	毎年度	37.1%	34.1%
志願倍率(学士課程) (志願者数/入学定員)	毎年度	3.6 倍	3.8 倍
入学者数に占める 県内出身者の割合 (県内出身者数/入学者数)	毎年度	42.5%	42.2%

【研究】

項目	達成年度	目標値	実績値
研究発表や学術誌等 への論文掲載数	毎年度	3.6 件/人	3.4 件/人
科研費 新規採択件数・採択率	毎年度	21 件 36.3%	11 件、23.9%
外部資金獲得件数 (科研費以外)	毎年度	14 件	18 件

【社会貢献】

項目	達成年度	目標値	実績値
公開講座の開催数	毎年度	49 回	85 回
専門職対象のリカレント 教育の開催数	毎年度	96 回	139 回
小中高校への出前授業 回数	毎年度	12 回	15 回

(2) 高知工科大学

【教育】

項目	達成年度	目標値	実績値
交換留学・共同学位プログラム覚書締結数（累計件数）	令和10年度(第3期中期目標期間終了時)	6件	2件
就職率 (就職者数/就職希望者数)	毎年度	96.0%	94.1%
県内就職率 (県内就職者数/就職者数)	毎年度	16.1%	17.3%
志願倍率(学士課程) (志願者数/入学定員)	毎年度	4.9倍	4.1倍
入学者数に占める県内出身者の割合 (県内出身者数/入学者数)	毎年度	28.0%	26.1%
大学院進学率 (大学院進学者/工学系卒業生)	令和10年度(第3期中期目標期間終了時)	40.0%	48.7%

【研究】

項目	達成年度	目標値	実績値
研究発表や学術誌等への論文掲載数	毎年度	CiNii41件、Scopus215件	CiNii 44件 Scopus 242件
科研費 新規採択件数・採択率・採択金額	毎年度	26件、30.6%、193,000千円	15件、18.1%、115,963千円
外部資金獲得件数 (科研費以外)	毎年度	64件	73件

【社会貢献】

項目	達成年度	目標値	実績値
小中高校へのブルーバード訪問教育による出前授業回数	毎年度	41 件	31 件

(3) 法人全体

【業務運営】

項目	達成年度	目標値	実績値
受託研究費等収入額	令和 10 年度 (第 3 期中期目標期間終了時)	2,562 百万円	1,078 百万円 (令和 6 年度までの累計)
防災訓練の回数	毎年度	各キャンパスにおいて年 2 回 (消防訓練と防災訓練各 1 回)	2 回
エネルギー消費原単位	毎年度	エネルギー消費原単位の前年度比 1 %以上の改善	R5 年度比 +1.4% (暫定値) 参考: 総電力使用量 (年度) (R4) 10,792 千 kWh (R5) 10,173 千 kWh (R6) 10,470 千 kWh (R4 比 97.0%) (R5 比 102.9%)

10. 予算と決算の対比

(単位:百万円)

区分	法人全体			県大		工科大		法人本部	
	予算(a)	決算(b)	(b)-(a)	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入の部									
運営費交付金	4,686	4,686	0	1,459	1,459	3,134	3,134	93	93
一般	4,494	4,494	0	1,371	1,371	3,029	3,029	93	93
退職金	193	193	0	88	88	105	105	0	0
運営費交付金債務取崩	0	29	29				29		
施設等整備補助金	990	916	△ 74	198	136	792	778	0	2
授業料等収入	2,383	2,403	20	848	857	1,535	1,546	0	0
受託研究等収入	514	560	46	164	156	350	405	0	0
その他の収入	315	306	△ 9	70	63	243	235	2	8
寄附金債務取崩額	222	148	△ 74	0	0	222	148	0	0
計	9,111	9,048	△ 63	2,739	2,670	6,277	6,275	95	102
支出の部									
教育研究経費	2,517	2,324	※1 △ 193	636	560	1,870	1,763	11	1
一般管理費	562	561	△ 1	135	149	373	348	54	64
人件費	4,306	4,186	※2 △ 120	1,605	1,602	2,670	2,552	30	32
受託研究等経費	736	701	△ 35	164	157	572	545	0	0
施設等整備費	990	916	△ 74	198	136	792	778	0	2
計	9,111	8,689	△ 422	2,739	2,604	6,277	5,986	95	98
収入－支出	0	359	359	0	67	0	289	0	4

※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

【収支差額】 359 百万円

(※1)教育研究経費の減少については、電気代が見込みほど高騰しなかったこと及び学内の公募型研究費について、新規採用の制限をしたこと、調達期間の見直し及び仕様変更したことにより次年度調達となったことによるものである。

(※2)人件費の減少については、更なる教育研究環境の充実のための教員及びポストク研究員を補充予定でしたが、想定していた採用に至らなかったことによるものである。

11. 要約した財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部		金額	負債の部		金額
固定資産		28,304	固定負債		1,732
有形固定資産		27,971	長期繰延補助金等		49
	土地	8,620	長期寄附金債務		1,432
	建物	15,083	長期リース債務		225
	構築物	742	資産除去債務		27
	機械装置	61	流動負債		2,264
	工具器具備品	1,349	運営費交付金債務		32
	図書	1,167	預り施設費		822
	美術品	26	預り補助金等		12
	車両運搬具	2	寄附金債務		202
	建設仮勘定	921	前受金		139
	無形固定資産	127	未払金		651
投資その他の資産	206	未払消費税等		8	
流動資産		3,301	預り金		193
現金及び預金	2,907	短期リース債務		204	
有価証券	200	負債合計		3,996	
未収入金	110	純資産の部		金額	
棚卸資産	16	資本金		25,784	
前払費用	60	資本剰余金		△ 4,026	
その他の流動資産	8	利益剰余金		5,850	
		純資産合計		27,609	
資産合計		31,604	負債・純資産合計		31,604

※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

	金額
経常費用	8,194
業務費	7,711
教育経費	1,680
研究経費	886
教育研究支援経費	711
受託研究費	49
共同研究費	79
受託事業費	30
役員人件費	12
教員人件費	3,095
職員人件費	1,170
一般管理費	479
財務費用	4
経常収益	8,101
運営費交付金収益	4,698
授業料収益	2,158
入学金収益	250
検定料収益	75
受託研究等収益	48
共同研究収益	82
受託事業等収益	30
寄附金収益	108
補助金等収益	347
施設費収益	4
財務収益	0
雑益	301
経常損益	△ 93
臨時損失	19
臨時利益	20
当期純利益	△ 92
当期総利益	△ 92

※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	法人全体	
	R5	R6
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	586	841
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 202	△ 134
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 255	△ 244
IV 資金増加額	130	463
V 資金期首残高	1,613	1,744
VI 資金期末残高	1,744	2,207

※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

12. 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況と理事長による説明情報

(1) 貸借対照表

【資産の部】

資産の部は固定資産と流動資産からなり、資産総額は 31,604 百万円(対前年度比 248 百万円増)となっている。

土地の増加については、工科大学の新学群棟建設のための用地取得等によるものである。

固定資産のうち建物、構築物については、両大学ともに令和 6 年度の施設等整備事業費補助金による増加に比べて、既存設備の減価償却費（特定財源資産含む）が上回るため、結果としては資産価値が目減りしている。

工具器具備品については、上記同様、令和 6 年度の新規購入よりも既存機器の減価償却費が上回っている。

建設仮勘定の増加については、新学群棟建設費のうち令和 6 年度に支払った分によるものである。

投資その他の資産の減少については、有価証券と定期預金のうち残存期間が 1 年を切ったものについて流動資産への振替を行ったことによるもので、流動資産の有価証券の増額はこの振替によるものである。

現金及び預金の増加については、上記の定期預金の振替と未払金の増加、未収入金の減少によるものである。

未収入金の減少については、施設等整備事業費補助金の未入金額が、令和 5 年度は 192 百万円であったが、令和 6 年度は 52 百万円となったことによるものである。

【負債の部】

負債の部は固定負債と流動負債からなり、負債総額は 3,996 百万円(対前年度比 723 百万円増)となっている。

長期寄附金債務の減少については、工科大学の新学群棟建設のための用地取得等に伴う取崩によるものである。

預り施設費の増加については、施設整備費補助金のうち、工科大学の建設仮勘定に充当していることによるものである。

未払金の増加については、次年度（令和 7 年度）に支払いが発生する令和 6 年度末の経費執行が増加したことによるものである。

【純資産の部】

純資産の部は、資本金、資本剰余金、利益剰余金からなり、純資産総額は 27,609 百万円（対前年度比 474 百万円減）となっている。

資本剰余金の減少については、特定財源で取得した資産の増加及び減価償却相当累計額

の増加によるものである。

利益剰余金の減少については、当期総利益がマイナスになったことによるものである。

(2) 損益計算書

【経常費用】 8,194百万円 (対前年度比 79百万円増)

経常費用は業務費、一般管理費及び財務費用から成り立っており、それぞれの内訳は、以下のとおり。

- ・業務費 7,711 百万円 (対前年度比 118 百万円増)
- ・一般管理費 479 百万円 (対前年度比 39 百万円減)
- ・財務費用 (支払利息等) 4 百万円 (対前年度比 0 百万円増)

対前年増減の主な要因は、退職金の増加、職員給与のベースアップ等及び工科大学の研究費予算の執行のうち、資産購入が多かったことによるものである。

【経常収益】 8,101 百万円 (対前年度比 228 百万円増)

対前年増加の主な理由は、工科大学の新学群の開設に伴う増加によるものである。

【臨時損失】 19 百万円

工科大学の教員宿舎を売却し、売却額を県に返納したことによるものである。

【臨時利益】 20 百万円

工科大学の教員宿舎売却と土地売却が帳簿価額を上回ったことによるものである。

(3) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、令和6年度の資金収支の状況について、業務活動、投資活動及び財務活動の区分ごとに示した書類である。

令和6年度末の資金残高は、2,207百万円 (対前年度比463百万円増) となっている。

(3ヶ月を超える定期預金は含まないため貸借対照表の現預金と700百万円の差異がある)

13. 内部統制の運営に関する情報

内部統制システムの整備に関する事項については、業務方法書第5条に定めている。運営については、内部統制システムに関する事務を統括する役職員を置くとともに、推進体制の決定、規程の整備などを実施している。主な項目は以下のとおり。

(1) 監事による監査

監事監査規程を整備し、年に1回の定期監査と必要に応じ臨時監査を実施するよう定めている。監査にあたっては、職員を事務補助者として置くことができ、役員及び職員の監査

への協力義務を規定する等、監査を適切に実施できるよう措置を講じている。

また、監事は理事会、経営審議会に出席し、意思決定をモニタリングするとともに、理事長及び会計監査人と定期的な連絡の機会を設け、毎年、意見交換会を実施することで意思疎通を図っている。令和6年度は年4回開催した理事会、経営審議会の全てに出席するとともに、監査法人とのディスカッション、理事長との意見交換会を実施した。

(2) 内部監査による監査

内部監査規程を整備し、法人に内部監査を実施する組織として監査室を設置している。毎年度テーマを決めて法人、両大学を対象に内部監査を実施し、その結果及び改善実施状況を理事長、両学長及び事務局で共有することで、業務改善を図っている。

14. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和19年12月29日	高知県立女子医学専門学校設立認可
昭和22年3月31日	高知県立女子専門学校設立認可
昭和24年2月21日	高知県立女子専門学校を母体とし、高知女子大学設立認可
昭和28年4月27日	高知短期大学開学
平成8年12月20日	学校法人高知工科大学設立
平成9年4月1日	高知工科大学開学
平成21年4月1日	公立大学法人高知工科大学設立
平成23年4月1日	高知県公立大学法人設立 高知女子大学を男女共学化により高知県立大学に校名変更
平成27年4月1日	公立大学法人高知工科大学と法人統合 高知短期大学学生募集停止
令和2年2月3日	高知短期大学閉学

(2) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

(3) 設立団体

高知県

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
貸借対照表					
資産合計	34,079	33,993	32,571	31,356	31,604
負債合計	11,006	10,740	9,916	3,273	3,996
純資産合計	23,074	23,253	22,655	28,083	27,609
損益計算書					
経常費用	7,915	8,080	8,375	8,116	8,194
経常収益	7,825	8,274	8,283	7,873	8,101
経常損益	△ 90	194	△ 92	△ 243	△ 93
臨時損失	0	0	19	10	19
臨時利益	0	6	19	6,201	20
当期純損益	△ 90	200	△ 92	5,949	△ 92
目的積立金取崩額	0	0	75	0	0
当期総損益	△ 90	200	△ 17	5,949	△ 92
キャッシュ・フロー計算書					
業務活動によるキャッシュ・フロー	852	439	692	586	841
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 958	△ 401	△ 143	△ 202	△ 134
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 106	△ 234	△ 251	△ 255	△ 244
資産増減額	△ 212	△ 196	298	130	463
資産期首残高	1,723	1,511	1,315	1,613	1,744
資産期末残高	1,511	1,315	1,613	1,744	2,207
PL注記					
公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト	5,921	5,787	5,872	1,135	6,158
業務費用	5,099	4,848	5,174	329	5,193
うち損益計算書上の費用	7,915	8,080	8,394	8,125	8,213
うち自己収入等	△ 2,816	△ 3,232	△ 3,220	△ 7,796	△ 3,020
減価償却相当額	639	648	664	660	660
減損損失相当額	0	150	0	0	0
除売却差額相当額	0	0	0	3	0
賞与引当金増加相当額	1	0	△ 6	3	4
退職給付引当増加相当額	159	92	△ 45	△ 16	12
機会費用	23	49	85	156	307
(控除)設立団体納付額	0	0	0	0	△ 19

※表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

(8) 翌事業年度に係る予算計画

単位:百万円

予算区分	令和7年度 当初額	セグメント別当初予算		
		県立大	工科大	法人
収入	10,270	2,817	7,359	95
運営費交付金	4,722	1,515	3,115	92
一般	4,412	1,360	2,959	92
退職金	311	155	155	0
運営費交付金債務取崩	24	15	8	0
施設設備費補助金	1,648	117	1,531	0
通常分	167	117	50	0
D&I学群新棟建設費	1,481	0	1,481	0
授業料等収入	2,418	846	1,572	0
授業料	2,103	743	1,360	0
入学金	243	83	161	0
検定料	72	20	52	0
受託研究等収入	979	177	803	0
受託研究	48	0	48	0
共同研究	47	0	47	0
受託事業	18	14	4	0
寄附金収入	44	26	18	0
補助金収入	822	136	686	0
その他収入	313	70	241	3
財産貸付収入	232	47	183	2
諸収入	81	22	58	0
寄付金債務取崩	0	0	0	0
目的積立金取崩	166	77	89	0
支出	10,270	2,817	7,359	95
教育研究経費	2,618	618	2,000	0
教育経費	1,400	305	1,096	0
研究経費	689	162	527	0
教育研究支援経費	529	151	377	0
一般管理費	530	135	332	63
施設設備費	1,648	117	1,531	0
通常分	167	117	50	0
D&I学群新棟建設費	1,481	0	1,481	0
人件費	4,494	1,769	2,694	31
役員人件費	11	0	0	11
教員人件費	2,939	1,094	1,845	0
職員人件費	1,210	505	685	20
退職金	334	170	164	0
受託研究等経費	979	177	803	0
受託研究費	48	0	48	0
共同研究費	47	0	47	0
受託事業費	18	14	4	0
寄附金等事業	44	26	18	0
補助金等事業	822	136	686	0
差 額	0	0	0	0

※表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

15. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

1. 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産
減価償却累計額	減価償却の累計額
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少された累計額
工具器具備品	機械装置、工具器具備品、車両運搬具等が該当
その他の有形固定資産	美術品、収蔵品等が該当
無形固定資産	特許権、ソフトウェア、電話加入権等が該当
投資その他の資産	投資有価証券等が該当
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額
その他の流動資産	未収学生納付金収入、前払費用、未収金、棚卸資産等が該当
運営費交付金債務	設置団体（高知県）から交付された運営費交付金の未使用相当額
前受金	前受受託研究費、前受共同研究費、前受受託事業費等、前受金が該当
預り金	預り補助金等、科学研究費助成事業等預り金、施設費の未完成部分、預り金等が該当
地方公共団体出資金	設置団体（高知県）からの出資相当額
資本剰余金	設置団体（高知県）から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額
利益剰余金	公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

2. 損益計算書

業務費	公立大学法人の業務に要した経費
教育経費	公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費
研究経費	公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費
教育研究支援経費	図書館や総合情報センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費
受託研究費	受託研究の実施に要した経費
共同研究費	共同研究の実施に要した経費
受託事業費	受託事業及び共同事業の実施に要した経費
人件費	公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費
一般管理費	公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額
学生納付金収益	授業料収益、入学金収益、入学検定料収益の合計額
受託研究収益	国や民間等からの受託研究にかかる収益
共同研究収益	国や民間等からの共同研究にかかる収益
受託事業等収益	検査や受託事業にかかる収益
補助金等収益	受け入れた補助金による費用に充当した収益 (資産は、長期繰延補助金等)
施設費収益	受け入れた施設費による費用に充当した収益 (資産は、資本剰余金)
寄附金収益	寄附金による費用に充当した収益
その他の収益	財務収益、財産貸付料収益等
臨時損益	固定資産の売却(除却)損益、災害損失等
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す